

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073400261
法人名	有限会社 真心
事業所名	グループホーム五条 (ユニット名 第一第二 ユニット)
所在地	福岡県太宰府市五条2丁目15-15
自己評価作成日	平成26年6月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成26年7月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者が不安なく自由に生活が営めるよう支援している 利用者と家族、職員で施設の理念に基づきより家庭的な雰囲気作りにも努めている
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

少人数の介護、入居後もその人の暮らしを崩さない、家庭の延長のケアの提供という施設長の設立当初の熱い思いが脈々と流れている。その思いを「やさしい介護、アットホームな毎日を」という理念に乗せて、全職員が共有し前向きに実践している。利用者の思いや生活歴を尊重し、行きつけの美容院へ、近所のコーヒー店へ、趣味の会へ、美術館やコンサートへ、海の見える場所へお連れする等、入居前との関係が途切れないように、職員だけでなく家族と共に個人個人に合った繋がりを大切に支援している。1階にあるデイサービスとも常に交流を行い、閉塞感のない広がりのある生活、地域の一員としての生活に取り組んでいる。地域のクリーン活動に利用者も参加し、清掃後、地域の人たちとお茶会交流をしたり、毎朝、事業所周りの「まごころ掃除」をして、地域の方から助かっているという声を頂いている。今後、ますます地域密着型サービスとして期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「やさしい介護とアットホームな毎日を」という理念を掲げ、また、ホームの方針の中で「地域住民の方々と自発的な活動など連携及び協力を行うなどの地域交流を図ります」と定めている。理念と方針は一体的なものとして考えており、利用者が地域の中で地域の一員として暮らし続け、支えていくことを謳っている。	理念は短い文章で全職員が覚えやすく、毎朝唱和を通して共有し実践につなげている。5年前に地域の事業所として地域密着を目標していることを方針に入れ、実践に取り組んでいる。	理念の見直しから年数を経ており、職員も変わっていることから、現在の職員皆で再度見直しをする機会をもつことが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の行事等は積極的に情報を提供し、参加していただけるよう取り組んでいる。また、月1回事業所スタッフ、利用者で地域の清掃活動を行っている	毎月第一日曜を地域のクリーン活動として車いすの人も参加して清掃をしている。清掃後、住民の方たちとお茶会を行っており、利用者の姿や事業所を知ってもらう機会になっている。また、毎朝、事業所の周りを「まごころ掃除」をしており、地域の方から助かっているという声がある。地域の方から野菜をもらったりすることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、グループホームであった事例を報告し、認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会を二か月に一回開催し、事業の取り組みを報告し、外部評価の報告も行っている。	行政・区長・町内組長・民生委員・学識経験者・家族代表・利用者の参加を得て、定期的に運営推進会議を開催している。外部評価結果等の報告をしたり、季節の感染症や火災事故の記事等を通して事業所としての取り組みについて話したりしている。参加者からの意見を大切にして取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	太宰府市呼びかけの地域密着型情報交換会などへ参加し、また、日常的に分からないことや疑問に思うことなどについて、担当窓口と連携を取りながら情報交換や相談を行っている。	市や地域包括支援センター主催の会に出席し、事例検討会で発表をしている。感染症に関しては、市への早めの相談と指示に基づいた対応で感染拡大阻止ができており、逆に県に取り組んだ内容の情報を伝えたりもしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除宣言を掲げ、スタッフの意識の統一を図っている。また、危険が無い箇所においては施錠を行わない。	身体拘束をしないという堅固な統一ができています。身体拘束をしないケアを話し合い、散歩や外出、1階デイサービスで過ごす等、個別に取り組んでいる。帰宅願望のある人が3階から2階へ、2階から1階へ行こうとしても無理に止めることはせず、見守りや階下の職員に連絡して対応をしている。夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修にて高齢者虐待防止について学ぶ機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修にて日常生活自立支援事業や成年後見人制度について、学ぶ機会がある	2ヶ月に1回の勉強会のうち、成年後見制度や日常生活自立支援事業を学習したり、また、外部研修参加後の内部研修で学んだりして、概ね理解している。社会福祉協議会との連携の中で制度の活用支援をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は、家族が納得するまで十分に話し合いを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関付近に意見箱や相談室を設置し、苦情をくみ取りやすい雰囲気づくりに努めている	家族から連絡があれば、夜訪問も時間制限はなく、何でも話して頂けるよう雰囲気づくりを心がけると共に、家族訪問時に事業所から声掛けをしている。苦情や意見はノートに書き留め、運営に反映させている。石鹸は皆が使うので衛生的によくないという意見があり、ハンドソープに変更するなど事例がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、施設長を含め、グループホーム会議を行い職員の意見や提案を聞く機会を設けている	施設長出席の職員会議と、職員から主任へ、主任から施設長へという2つのルートで職員の意見が提案できる。これまでに利用者の食事に関する状況から、夕食開始時間を変更した事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与、昇給については、定期的に見直しを行う機会を設けている。勤務時間や勤務形態に関して現場からの意見があった場合には、現場の状況に応じて環境整備を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から除外していない。やる気・協調性・体力を考慮し採用している。職員が希望日に休暇できるようにシフト調整を行っている。その他業務に関する研修の受講費用(食費を含む)は事業所が負担するなど働きやすい職場環境づくりをしている。	現在採用にあたっては性別、年齢に関係なく採用をしている。20歳代から60歳代の男性・女性が勤務している。業務の中で自分の得意とする折紙・楽器演奏・絵を挿入した事業所の新聞づくり・利用者に鑑賞してもらえるようなDVD録画等で活躍する機会があり、生き生きと働いている。職員のキャリアアップに向けても事業所負担で参加できるよう配慮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表は常に「利用者第一」を念頭に、常々職員に対し人権や尊厳について指導しており啓発活動に取り組んでいる。また日常の場面において気づいた点等があれば職員に対し指導しており、職員間でも注意し合っている。	外部研修、内部研修で人権に関して学ぶ機会をもっている。市主催の人権まつりに利用者と参加して、障害者や子どもたちと関わる機会もある。日ごろから、言葉使いや手を上から掴まない等、細かい点での指導をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修に関する情報を職員へ提供し研修を受ける機会の確保に努めており、外部で受けた研修は伝達研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所との交流や連携の必要性を認識している。太宰府地区でのグループホームの総合交流ができるよう取り組んでいきたいと考えているが、現状では管理者や主任だけが他事業所への見学をしている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の生活状況をよく聞いて、出来るものは取り入れて行っている。新入居者を受け入れている際は会議を開き情報を共有している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必要があれば話し合いを行い、聴く機会を作るようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの情報提供を行い、選択肢を広げるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯ものの干し方、たたみ方、調理等の日常生活場面を通じて知恵や慣習を教えていただくことがある。職員は、理念の「アットホームな毎日」を念頭に、暮らしを共にする気持ちで介護にあたっている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活の中での健康等にも気配りをし、家族との連携を深める。また、行事等の情報を提供し、参加を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人との面会は積極的に受け入れている。また、家族からの希望があれば、利用者の外出・外泊支援を行っている。	利用者は家族と行きつけの美容院や趣味の詩吟の会に行ったり、いとこ達と近所のコーヒー店へ行ったりしている。また、職員も美術館やコンサート、海の見える場所へお連れする等、馴染みの人や場所との関係が途切れないように、その人に応じた繋がりを大切に支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	調理の手伝いやレクリエーション等、共同作業を積極的に行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	希望があれば相談に乗り、適切な情報の提供に努めている。退所された利用者との関係も継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活全体に寄り添い、本人の話す内容や行動、表情、しぐさ等から思いや意向の把握に努め、本人本位に取り組んでいる。	本人や家族から思いや希望を聞きとったり、本人の生活歴をふまえた上で、表情や行動から把握に努めている。利用者をより理解するために、今年から職員一人ひとりが2階、3階すべての利用者について自分用のノートを作成し、個々人の思いの把握に努めている。意向の把握が困難な方に対しても情報や表情・言動から気持ちを推し量り、本人本位のケアに取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や他利用者などから情報提供を受ける。また、家族、身よりの無い方などは近所の方や民生委員さんの話を聞き情報を集め、本人本位に検討している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護で介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの身体状況や生活状況の変化等を記録している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族が望む暮らしを聞き取り、担当者が原案を作成する。2ヶ月に1回ケアプラン会議を開き関係者の意見やアイデアを生かし、本人、家族が満足する日々の生活支援となる介護計画の作成に努めている。	2ヶ月に1回ケア会議を行い、記録や申し送り帳、本人や家族及び関係者の意見を共有して、介護計画作成やモニタリングを行っている。伝達漏れが無いように言葉と記録の二重チェックを行い、支援へと繋げている。変化があればケア会議を待たずに、状態に合わせた介護計画の見直しをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりの日々の生活状況を具体的に記録しており、定期的な介護計画の評価や見直し、及び現状に即した新たな計画の作成を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービス、小規模多機能、ホームヘルプサービスを含めた柔軟な支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向に応じて、地域資源の活用に協力、支援している。施設内での訪問理美容も実施しているが、地域との関わりを持つために、近隣の理髪店も利用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	看護職員が付き添い、本人や家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。家族、全職員ともに受診結果に関する情報を共有している。夜間の緊急時は、3名の看護職員と主任が協議を行い、かかりつけ医の了解のもとで医療機関と連携を図り、適切な受診を支援している。	事業所協力医はもちろん、入居以前のかかりつけ医の受診も可能である。状況によっては家族付き添いなしの受診同行も行う。歯科訪問もあるが、希望する歯科医の受診も可能である。本人、家族共に安心できる受診支援体制構築に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	3名の看護職員と連携し、利用者の日常の健康管理や医療的な支援をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の面会を頻繁に行い、病院関係者との連携を図り、利用者が安心して治療できるように努めている。また、医療機関への情報提供を行い、早期に退院できるよう連携している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	これまでも家族の希望があれば、看取り支援を行っている。重度化した場合や終末期と思われる時は、本人や家族、主治医と何度も話し合いを行い、本人や家族の要望が決まり次第、看取りに関する計画書を作成して家族等、医療関係者、全職員で支援の方針を共有している。また、入居時に家族、本人に看取りについての事前確認書をいただき、おおまかな方針を共有している	契約時に重度化や終末期の看取りに関する説明をして、希望の把握に努めている。終末期の時点で再び希望を聞き、本人、家族、医師及び関係者が方針を共有し支援している。家族は利用者の部屋や別室での宿泊が可能であり、希望すれば食事の提供もやっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日勤帯では、併設のデイサービス、小規模多機能、グループホームに看護師が常駐し、対応できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	手順書を作成しており、全職員は災害時の避難経路、避難場所を把握している。消防署の立会のもとで年に二回避難誘導訓練を実施し、その後、総評と指導、助言を得て、記録に残し次回に活かしている。地域の方に参加、協力依頼を働きかけている。非常用物品も確保している。	スプリンクラーと各階に消火器を設置している。年2回夜間想定で利用者と共に避難訓練を実施しており、職員は一次・二次避難場所を把握している。役割分担表や行動手順書を作成している。非常時用水や食料品を備蓄している。1階デイサービスや向かいの小規模多機能型居宅介護五条とも連携している。地域には協力を働きかけている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職場内で接遇マナーや人権教育を行い、誇りやプライバシーを損ねることのないよう対応の徹底を図っている。	利用者と同じ高さで目線を合わせる、手を上から掴まない、声かけなしに誘導しない、言葉づかいに気をつける、無理強いはいしない等、人格を尊重して対応している。トイレ誘導時には耳元で囁く等、特にプライバシーに配慮している。職員間でも気づきがあればその都度改善に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し、支援している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはあるが、起床から就寝まで生活全体に寄り添い本人の意思を再優先している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容は本人の行き付けがある場合はそこを利用し、特にない場合は、月に二度の訪問理美容があるので、必要に応じて利用している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れながら栄養士が献立を作成している。個別にあわせて刻み食やとろみ食が提供されているが、利用者自身で食べやすい形状にしている。各食卓に職員が同席し、全介助や見守りをしながら一緒に同じものを食べている	利用者のその日の気分や体調に応じてテーブル拭き、もやしの根取り、いんげんの筋取り、食事の盛り付け、後片付けを職員と共に楽しみながらしている。食器は手触りを感じてもらえるように陶器を使用している。食事の介助が増えているが、職員もできる限り一緒に食べている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立で一日の水分摂取量を記録し、栄養管理、脱水症状の予防に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣を理解し、気持ちよく排泄できるよう支援している。	自立に向けた支援を行っている。排泄の失敗があった場合に、期間を定めて、24時間の排泄データを取り、そこからサイクルを掴み事前にトイレ誘導することで、本人の意識が変わり自発的にトイレに行くようになった事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師の指示のもと、水分補給、散歩、繊維食品の摂取に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一般浴槽と機械浴槽があり、日曜を除く午前と午後の時間帯で入浴を支援している。一日おきの入浴希望者は大半であり、現在夜間入浴の希望者はいない。入浴を拒む場合は思いを尊重し、清潔保持の面から週2回程度の入浴を支援している。	1階デイサービスの機械浴槽と、2、3階の一般浴槽のいずれも利用できる。入浴を拒まれる場合には、時間をおいて誘ったり、清拭に変えたりして無理強いはしていない。季節を感じてもらえるように菖蒲、パンペイユ、ゆずや入浴剤の活用により、入浴を楽しむことができるよう支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を定めず、一人ひとりの生活パターンを尊重している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法・用量に関しては、バイタルチェック表に添付し、いつでも確認できるようにしている。また、薬の理解を深めるために、看護師による指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや清掃活動等、利用者の自主性を生かしている。文化ふれあい館や公民館に出かけたりしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調、希望に応じて散歩や買い物へ出かけている。また、併設されているデイサービスや小規模多機能の外出行事にも積極的に参加している。	雨天以外はほぼ毎日、職員と共に川沿いの散歩に出ている。デイサービスとの合同で太宰府天満宮へ行ったり、家族と一緒に遠方へ行ったりしている。個別の買い物などの外出支援も行い、室内に閉じこもらないように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば買い物等を行い、必要物品を購入できるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制限をつけず施設の電話を、いつでも利用できるように支援している。希望があれば、居室に電話をとりつけることも可能		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中でも明かりを点け、暗い雰囲気にならないよう努めている。一年を通して、その都度利用者と季節感のある飾りを作成し、リビングに飾り、季節を感じられるよう工夫している。	共有空間には行事の際の写真や七夕の飾り付けがあり、利用者と家族や職員とのコミュニケーションに役立っている。台所とリビングが一体化しており、調理の音や匂い等、生活感が漂っている。また、職員がピアノを演奏したり利用者のリクエストDVD鑑賞、トランプなどして皆で寛げる居心地の良い空間になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間において、特に制限は設けていない。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら使い慣れた物品や、思いのこもった仏壇、たんす、鏡台、好きな絵や写真、自己の作品を配置して、本人が安心して居心地よく過ごせるようにしている。	自宅にいた時と同様に、思い入れのある使い慣れた品に囲まれて安心して暮らしができるように支援している。洋室を畳に変更することもできる。希望すれば自宅にいるペットと居室で会うことも可能で、ゆったりとした気持ちで過ごすことができる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には手すりを設置し、段差をなくすよう努力している。また、出来ることを制限しないように留意しつつ、危険を回避するよう努めている。		